

面会制限解除のお知らせ

2023年5月8日より、面会制限を解除いたします。

条件

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の入院患者さんへの感染拡大を防止する観点から、以下の条件に合致した面会者のみ、面会を可能といたします。

1. 体調不良や発熱、風邪症状がない
2. 1週間以内にCOVID-19陽性者との接触がない
3. 面会時は2重マスク※または不織布マスクの着用
4. 面会者の人数は、1回につき上限3名まで

※ 2重マスクとは、不織布マスクの上に布マスクまたはウレタンマスクを着用することで、感染予防が強化されると言われています。

不織布マスク

布マスクまたはウレタンマスク



注意

病室の換気は万全ではありません。ご自身が感染するリスク、また感染させるリスクがあることを十分にご理解ください。

- 面会前に1階インフォメーションカウンターで入館手続きが必要となります。手続きをされていない場合は、病棟内に入れません。
- 患者さんが不在中の大部屋病室での待機はご遠慮ください。
- 病室内での食事、マスクを外しての会話は固く禁止いたします。
守られない場合は面会を中止する場合があります。
- 面会可能な時間は原則13時～20時です。1回の面会時間は30分以内でお願いいたします。

【面会后、面会者がCOVID-19陽性となった場合】

面会日から1週間以内に面会者がCOVID-19陽性となった場合、速やかに病院へご連絡ください。院内での感染拡大防止のため、**必ずご連絡ください。**

連絡先：045-576-3000（代表）※日中9：00～16：30の間でお願いいたします。



社会福祉法人 SAISEIKAI YOKOHAMASHI TOBU HOSPITAL
医療 財団 済生会横浜市東部病院